

<此花区在宅医療・介護連携相談支援室 電話 080-4702-1960>

① **会内活動** ～コロナ禍の中、色々な活動を行いました！～

◆「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」(相談無料): 随時(主に電話相談)

医療機関の紹介等を行いました。

◆「**令和2年度在宅医療連携を推進する会**」: 対面開催: 7月17日(金)、9月10日(木)、11月20日(金)、3月16日(火)、書面: 1月15日(金)の計5回ありました。在宅医療・介護連携推進事業の活動状況や新型コロナウイルス感染症に関する対応の報告等がありました。

◆「**在宅医療連携を推進する会**」: 5月13日(木)開催(於・此花区役所)

在宅医療・介護連携推進事業(特に、各区在宅医療・介護連携支援室の活動)や認知症初期集中支援事業の進捗状況報告がありました。他に、各団体等からの連絡、「此花区医療・介護支援マップ」の改訂方針や「まちの保健室」の再開状況の報告などがありました。

◆「**医療用酸素ボンベの保管に関するアンケート**」: 新型コロナウイルス感染症対応

調査期間: 4月20日(火)～5月6日(木)、調査項目: 保管有無、容量、附属器械、点検の有無など、回答: 24医療機関、うち15医療機関が保管あり(62.5%)となっています。

② **ご案内** ～ご利用下さい！～

◎ **此花区医師会訪問看護ステーション**: 四貫島 2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358

ケアプランセンター併設の医師会立ステーションで、看護師、作業療法士、主任ケアマネジャー(看護師資格)が在籍しており、円滑、かつスムーズな医療介護連携は得意とするところとなっています。受付時間は9:00～17:00(土日祝・年末年始除く)です。

◎ **此花区在宅医療・介護連携相談支援室ホームページ**: 活動報告、「連携シート」、「医介連携の窓」(バックナンバー)等を掲載しています。なお、本会ホームページの「新着情報」には、新型コロナウイルス関連の記事をアップしています。

③ **トピックス** ～厚生労働省ポスター「マスクを外す瞬間に要注意！」(次頁)～

☆日本医師会「**コロナ禍における外国人医療についての提言**」: 新型コロナウイルス感染症は、在留外国人にとっても深刻な問題と指摘し、外国人医療対策は喫緊の課題とされています。特に、言語・コミュニケーション不足の解消は必要不可欠とし、「医療通訳サービス」の紹介がなされています。現在在留外国人(約290万人)は、特別永住者30万人、永住者80万人、技能実習生40万人、技術・人文知識・国際業務従事者29万人など、国別では、中国78万人、韓国43万人、ベトナム42万人、フィリピン28万人などとなっています。このうち大阪府には25万人が居住しています(いずれも、約)。

☆日本医師会「**医療通訳サービス**」: 良好なコミュニケーションの確保と医療事故の防止を目的とした日医医師賠償責任保険の付帯サービスです。日医A①会員である医療機関の医師・職員を利用者として、(1)電話医療通訳と(2)機械翻訳があり、対象言語は、18言語です。(1)は、専用ダイヤルを登録し、8:30～24:00迄医療専門通訳者につながる仕組み(1回30分迄・年間20回)となっています。(2)は、自身のスマートフォン等にアプリをダウンロードして使用し、24時間利用可能となっています。

感染
リスクが
高まる

マスクを外す瞬間に要注意!



大人数や長時間に及ぶ飲食、
カラオケ、車中などマスクなしでの会話は控えよう

一人ひとりの行動が
大事にできる。
みんなの協力が必要だ。



共同生活では部屋やトイレなどの
共用スペースでの感染に注意を



休憩室、喫煙所、更衣室など
場面が切り替わっても引き続き感染予防を



はたらく細胞

イナズマ
製作

#広がれありがとうの輪
STOP! 感染拡大
— COVID-19 —

厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

